

基幹病院等の連携に関する協定書

広島大学病院，県立広島病院，地方独立行政法人広島市立病院機構，広島赤十字・原爆病院，一般社団法人広島県医師会，一般社団法人広島市医師会，広島市及び広島県（以下「８者」という。）は，広島大学病院，県立広島病院，広島市民病院，舟入市民病院，広島赤十字・原爆病院等（以下「基幹病院等」という。）の連携に関して，次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第１条 本協定は，基幹病院等が連携して広島市都市圏におけるより質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築を進めることについて，基幹病院等の運営に関わる８者が連携して取り組むことを確認することを目的とする。

（取組事項）

第２条 ８者が連携して取り組む事項は，「基幹病院連携強化会議」において検討した次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 医療機能の分化と病院間連携の推進
- (2) 民間病院の役割を尊重しながら，基幹病院等の役割を確実に果たすことができる仕組みづくり
- (3) 医療人材育成の仕組みづくり
- (4) その他質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築に資する取組

２ ８者は，前項の取組を進めるに当たり，全体調整及び進行管理を行うための組織として，「基幹病院等連携強化実行会議（仮称）」を設置する。

この協定書の締結を証するため，本協定書８通を作成し，８者が各１通を所持するものとする。

平成２８年６月２４日

広島大学病院病院長

平川勝洋

広島県病院事業管理者

浅原利正

地方独立行政法人広島市立病院機構理事長

影本正之

広島赤十字・原爆病院院長

古川善也

一般社団法人広島県医師会会長

平松恵一

一般社団法人広島市医師会会長

松村誠

広島市長

松井一貴

広島県知事

湯崎英彦